



保険医療

新しい保険証は届いていますか？



国民健康保険の保険証が、4月1日から新しくなっています。「配達記録郵便」で送付していますので、届いている方は、内容に記入もれや誤りがないか確認してください。

まだ、保険証が届いていない方は、期限切れの保険証と印鑑を持参して、町民課保険医療係まで交換に来てください。

交換について

① 保険証の交換には、できるだけ世帯主本人がお越しください。

② 1世帯に一般と退職等複数の保険証をお持ちの方は、

すべてご持参ください。

③ 国民健康保険税の納め忘れのある方は、その場で納税についての相談をお受けします。

※ 家族以外の方が来られた場合は、保険証をお渡しできないことがありますので、ご注意ください。

問い合わせ
役場町民課保険医療係
☎ 985-4107

介護保険

介護保険料仮徴収のお知らせ

65歳以上の方の介護保険料は、町民税の課税状況、前年中の所得に応じて算定されますが、課税の基礎となる所得は6月以降に確定するため、保険料の確定は7月以降となります。

保険料確定までの間、平成18年4月以降も続いて特別徴収(年金天引き)により保険料を納める方は、通常、平成18年2月分と同じ額を8月まで

仮徴収します。

※ 普通徴収(窓口納付、口座振替)により保険料を納めている方は、7月から翌年の3月までの9期で徴収します。



保険証をご確認ください

平成18年4月1日から介護保険証が新しくなっています。

65歳以上及び要介護認定を受けられている65歳未満の方で、平成17年9月末までに保険証を受け取られている方は、有効期限が切れるため、3月の下旬に「配達記録郵便」で送付していますので、記載内容をご確認ください。

ポイント

- オレンジ色になりました。
- 保険証の有効期限がなくなっています。(認定有効期限ではありません)
- 17年の10月以降に更新などで新しい介護保険証を受け取られた方には、今回郵送していません。

まだ介護保険証が届いていない方は、介護保険課までご連絡ください。

問い合わせ

介護保険課総務管理係
☎ 985-4115

介護支援専門員の登録制度について

介護保険法の改正に伴い、平成18年度から介護支援専門員の登録制度が新しくなります。介護支援専門員の資格をお持ちの方は、事前登録票の提出が必要になりましたので、手続きをお願いします。詳しくは県庁ホームページにも掲載しています。

問い合わせ：愛媛県保健福祉部生きがい推進局 長寿介護課在宅介護係
電話：912-2432
URL：<http://www.pref.ehime.jp/>
トップページ「キーワード検索」>「ケアマネ登録」で検索してください。